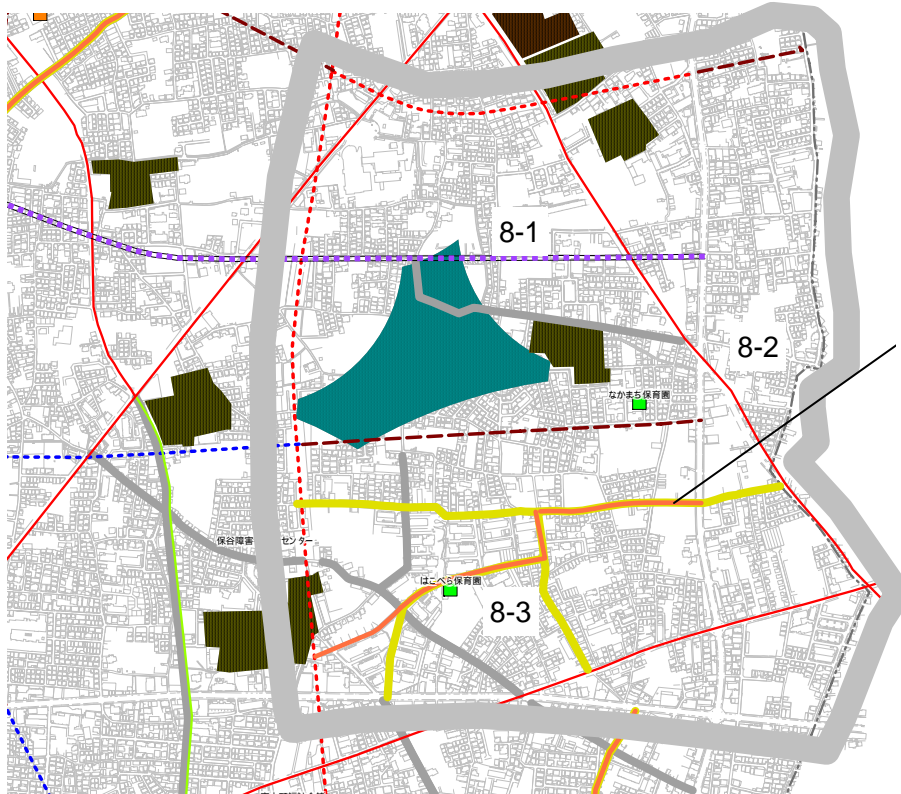
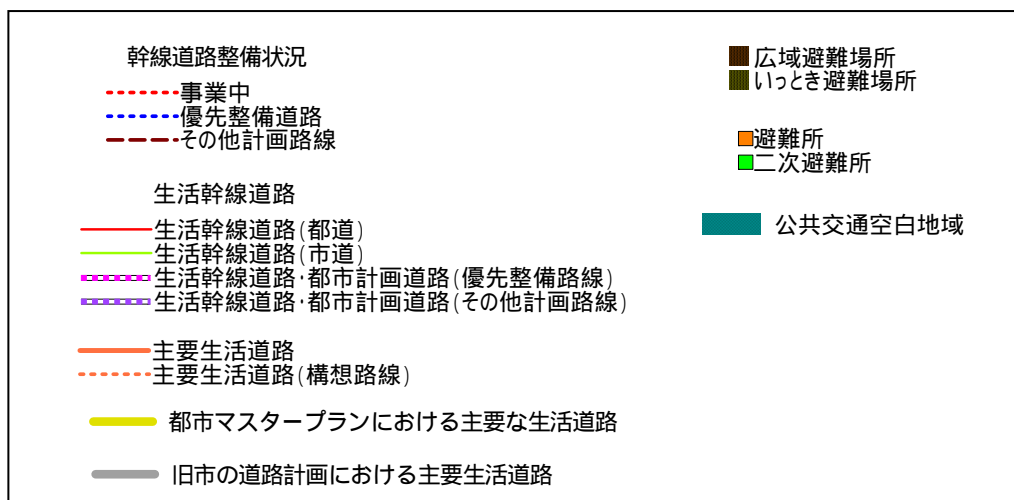


広域地区 8

	8-1	8-2	8-3	合計
最大整備 必要本数	2	1	2	5
最小整備 必要本数	1	1	1	3



0 0.1 0.2  
キロメートル



## 広域地区 8

地区	図中番号	市道名称	選定理由
8-1	-	-	地区内には三本の都道（都市計画道路西3・2・6号線、都市計画道路西3・4・5号線、都市計画道路西3・4・11号線）が存在し、これらの道路が主要生活道路としての役割を担うことから、市道の位置付けは行わない。
8-2	-	-	地区内には三本の都道（都市計画道路西3・2・6号線、都市計画道路西3・4・5号線、都市計画道路西3・4・9号線）が存在し、これらの道路が主要生活道路としての役割を担うことから、市道の位置付けは行わない。
8-3		市道1186号線、市道1198号線 および都市計画道路西3・2・6号線に接続する道路	都市マスタープランでは、市道1186、1198号線が主要道路として位置付けられている。 また旧市計画の主要生活道路には、市道212号線が位置付けられている。 市道1186、1198号線は、都市マスタープランでの位置付けと、都道234号線（前沢保谷線）および都市計画道路西3・2・6号線への連続した接続をなす路線であることを踏まえ整備対象路線に位置付ける。